意見募集を実施した際の「適正な電力取引についての指針」の改定案等からの変更点

「適正な電力取引についての指針」の改定等に対する意見募集を実施した際の「適正な電力取引についての指針」の改定案等からの変更点は以下のとおりです。

	修正箇所	修正内容	備考
1	「(改定案)【新旧対照表】適正な電力取引についての指針」附則	「改定後」欄の「令和６年●月●日の改定後の本指針は、同日から適用する。」という部分を「令和６年９月１８日の改定後の本指針は、令和６年１０月１日から適用する。」に修正する。	パブリックコメントにおける意見を踏まえ、今般の改定の適用日等を明確化するもの。
2	「(案) 部分供給に関する指針を廃止する通達」	本文中の「部分供給に関する指針については、令和　年　月　日限りで廃止する。」という部分を「部分供給に関する指針については、令和６年９月３０日限りで廃止する。」に、「令和　年　月　日」という部分を「令和６年９月１８日」に修正する。	パブリックコメントにおける意見を踏まえ、部分供給に関する指針の廃止日等を明確化するもの。